

徳島県の政策要望



新時代へ 躍り出そう

Sustainable AI Land
藍
TOKUSHIMA

令和7年11月



徳島県

項目一覧 兼 目次

安心度UP

○ 防災体制の強化と国土強靱化の推進

要望1	南海トラフ巨大地震に備えた防災体制の強化・・・・・・・・・・	1
要望2	国土強靱化の実現に向けた社会基盤整備の推進・・・・・・・・・・	3
要望3	「安全度UP」による持続可能な農山漁村の実現・・・・・・・・・・	6
要望4	公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策の更なる推進・・・・・・・・	7

○ 県民生活の安全・安心の確保

要望5	持続可能な地域医療提供体制の確保・・・・・・・・・・	8
要望6	ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保・・・・・・・・・・	10
要望7	「がん征圧」及び「予防接種」の推進・・・・・・・・・・	11
要望8	介護・障がい福祉サービス提供体制の確保・・・・・・・・・・	12
要望9	地域の実情に応じたセーフティネット策の充実・・・・・・・・・・	14
要望10	リチウムイオン電池の適正処理体制の確立・・・・・・・・・・	15
要望11	グリーン社会実現に寄与する農山村づくりの推進・・・・・・・・・・	16

○ こども・子育て施策の強化

要望12	都道府県立学びの多様化学校（中学校段階）の設置に対する支援・・	18
要望13	全国一律の支援制度の創設・・・・・・・・・・	19
要望14	仕事と妊娠・子育てを両立できる環境の実現・・・・・・・・・・	21

魅力度UP

○ 持続的な賃上げ実現に向けた県内企業の生産性向上と高付加価値化

要望15	持続的な賃上げの実現・・・・・・・・・・	22
要望16	県内企業の生産性向上・高付加価値化に向けた支援・・・・・・・・・・	23
要望17	外国人の受入環境整備及び活躍支援・・・・・・・・・・	25
要望18	魅力ある農林水産業の実現・・・・・・・・・・	27
要望19	農林水産業の未来を担う多様な担い手への支援・・・・・・・・・・	29

○ 魅力的な地域づくりに向けた交通インフラの充実

要望20	四国における新幹線整備の早期実現・・・・・・・・・・	31
要望21	地域公共交通の維持・確保に向けた支援・・・・・・・・・・	32

透明度UP

○ 自治体DXの推進

要望22	DXの取組に対する継続的な支援・・・・・・・・・・	34
------	---------------------------	----

○ 持続可能な行財政運営の推進

要望23	地方一般財源の更なる確保・・・・・・・・・・	36
------	------------------------	----

○ 参議院議員選挙における合区の解消

要望24	参議院議員選挙における合区の解消・・・・・・・・・・	37
------	----------------------------	----

要望 1

南海トラフ巨大地震に備えた防災体制の強化

(内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省)

① 国主導による防災対策の推進

- ◆ 国による迅速かつ統一的な災害対応とスムーズな支援の調整を可能とする「防災庁」に加え、関西圏に首都機能をバックアップする「拠点」を早期に設置すること。
- ◆ 災害時の応急・復旧活動に効果的な「非静止衛星通信システム」や「TKB（トイレ・キッチン・ベッド）」などの防災装備品について、国が現状把握した上で、自衛隊の防衛装備品と同様、国主導による全国配備の更なる推進及び相互応援体制の構築を図ること。
- ◆ 災害時における確実な情報収集体制を強化するため、「地域衛星通信ネットワーク（LASCOM）」にインターネット接続機能を実装するとともに、国主導による「ヘリコプター衛星通信システム（ヘリサット）」の運用体制を確保すること。

② 国土強靱化及び防災・減災対策の更なる推進

- ◆ 切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする「災害リスクの高まり」や下水道管の破損に起因する道路陥没など「急速に進行する社会インフラ老朽化」といった課題への対応に向け、「第1次国土強靱化実施中期計画」の初年度分については、経済情勢等を踏まえて令和7年度補正予算として速やかに措置するなど、円滑な事業執行が図られるよう弾力的な措置を講ずること。
- ◆ 県や市町村が実施する防災・減災対策の更なる充実強化が図られるよう、緊急防災・減災事業債を恒久化するとともに、対象事業の範囲の拡大など制度の拡充を図ること。

③ 被災者支援対策の推進

- ◆ 官民連携による被災者支援体制を強化するため、都道府県域の中間支援組織が、情報共有や相互支援を行える「全国ネットワーク」を国において早期に構築すること。
- ◆ 避難所の生活環境の改善を図るため、新しい地方経済・生活環境創生交付金「地域防災緊急整備型」について、十分な財源を確保するとともに、「水循環型シャワーシステム」や「非静止衛星通信システム」などの防災装備品についても、「災害対応車両登録制度」の登録対象とし、発災時に、国の調整により全国から必要な避難所へ迅速に配備できる相互応援体制の構築を図ること。

④ 高台移転による事前復興の推進

- ◆ 地域継続に必要な「民間の病院や社会福祉施設等」が、単独で高台移転できる新たな支援制度を創設すること。
- ◆ 事前の高台移転を推進するため、市町村が「防災集団移転促進事業」を積極的に活用できるよう、抜本的な補助要件の緩和を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 大規模災害時、国による統一的な災害対応が必要
- 避難所QOLを向上するため支援物資・資機材の充実が必要
- 「地域衛星通信ネットワーク（LASCOM）」の更なる機能強化が必要
- 究極の事前復興である「高台移転」への対策強化

【 要望の実現による効果等 】

- 発災後の迅速かつ的確な被災者支援
- 避難所QOLの向上による災害関連死ゼロの実現
- 衛星通信ネットワークによる「確実な情報収集体制」の確保
- 「持続可能な災害に強いまちづくり」の実現

（ 参考 ）

- 南海トラフ巨大地震発生確率（2025.1.1時点）
今後30年以内に60%から90%程度以上 出典：国地震調査研究推進本部資料（2025.9.26公表）

徳島県担当課（防災対策推進課、被災者支援推進室）

要望 2

国土強靱化の実現に向けた社会基盤整備の推進

(内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、厚生労働省、国土交通省)

① 国土強靱化対策の強力な推進に向けた予算の確保

- ◆ 切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする「災害リスクの高まり」や下水道管の破損に起因する道路陥没など「急速に進行する社会インフラ老朽化」といった課題への対応に向け、「第1次国土強靱化実施中期計画」の初年度分については、経済情勢等を踏まえて令和7年度補正予算として速やかに措置するなど、円滑な事業執行が図られるよう弾力的な措置を講ずること。
- ◆ 令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」及び「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」は、国土強靱化の後押しに不可欠であるため、期限を延長し、対象を拡充すること。

② 高規格道路の早期整備・機能強化

- ◆ 徳島南部自動車道について、「徳島津田・阿南間」の早期全線供用を図ること。中でも、大規模な地すべり対策や橋梁・トンネルなどの難工事が多く時間を要する「徳島津田・小松島間」の整備を集中的に進めること。
- ◆ 阿南安芸自動車道について、四国8の字ネットワークで未事業化区間として唯一取り残された「牟岐・海部間の一刻も早い新規事業化」及び「美波・牟岐間の計画段階評価を早期完了」を図ること。また、「桑野道路」、「福井道路」、「海部野根道路」の整備を推進すること。
- ◆ 徳島自動車道について、「藍住・川之江東」JCT間（優先整備区間）」の4車線化の早期実現に向け、事業中区間の整備加速を図るとともに、「井川池田・川之江東」JCT間」及び「脇町・美馬間（未着手区間）」を早期に事業化すること。また、暫定2車線区間の長大橋梁やトンネル区間において、正面衝突事故を防止するため、緊急的な安全対策を推進すること。さらに整備が進む「阿波市場スマートIC」の早期供用を図ること。
- ◆ 徳島南環状道路について、「国府・上八万間」の整備を加速するとともに、「開通見通し」を早期に公表すること。

③ 強靱で信頼性の高い道路・海上ネットワークの整備

- ◆ 救急救命活動や緊急救援物資の輸送に必要な道路啓開を迅速かつ円滑に実施するため、橋梁耐震化をはじめとする「緊急輸送道路の強化」への支援を拡充すること。また、地域経済の活性化・生産性向上に資する重要港湾や高規格道路IC、企業の活動拠点となる工業団地等を結ぶ「アクセス道路の整備」を重点的に支援すること。
- ◆ 徳島小松島港「赤石地区」において、貨物量の増加に加え、船舶の大型化や同時着岸に伴う岸壁延長の不足にも対応するため、国際物流ターミナルの岸壁の延伸等を着実に推進すること。

④ 「流域治水」のもとで進める事前防災対策の推進

- ◆ 激甚化した水災害に対応するため、「河川整備基本方針（吉野川）」及び「河川整備計画（吉野川・那賀川）」の早期見直しを実施すること。
- ◆ 吉野川・那賀川水系では、上下流・左右岸バランスを考慮した「無堤対策」や早明浦・長安口・小見野々の着実な「ダム再生」、「土石流対策」及び「下水道整備」等による「流域一体整備」を推進すること。
- ◆ 発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、旧吉野川・今切川をはじめとする河川・海岸堤防等の「地震・津波対策（耐震・液状化対策・嵩上げなど）」を推進すること。

⑤ 水道・工業用水道施設の耐震化・維持管理を促進する支援

- ◆ 大規模災害発生時における「命の水」を確保するため、「水道施設の耐震化」に対する支援制度を拡充すること。
- ◆ 相次ぐ地下埋設管路の老朽化に起因する道路陥没事故を受け、「水道・工業用水道管路」についても「下水道事業」と同様に維持管理が重要であることから、必要な機能を適切に発揮するための維持修繕や点検に対する支援制度を創設すること。
- ◆ 水道・下水道と同様に重要インフラである、「工業用水道」の管路更新・耐震化を加速するために必要となる予算を十分に確保すること。
- ◆ 大規模災害発生に備え、「工業用水道」のより強力かつ迅速な耐震対策を図るため、補助率を「下水道事業」と同様に引き上げること。

⑥ 国土強靱化に向けた体制の強化

- ◆ 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模自然災害に迅速かつ適確に対処するため、四国地方整備局において、必要な人員の確保、県南部への事務所の新設や出張所の格上げ等の組織体制強化を図ること。

⑦ 建設業の担い手確保・強化に向けた取組の推進

- ◆ 国土強靱化や経済成長を後押しするインフラの整備のみならず、災害時の「地域の守り手」として重要な役割を果たす「建設業の担い手確保」を強化すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害への備えとして、さらなる国土強靱化の推進が不可欠
- 本県南部（幹線道路は津波浸水想定区域を通る1本のみ）は、能登半島（幹線道路3本）よりもさらに厳しい条件不利地域であり、災害対応に支障
- 徳島自動車道の暫定2車線区間では、安全性や時間信頼性が不十分
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害リスクの増加には、ハード・ソフト両面の一体的な対策が急務
- 大規模災害発生時に水道の断水が長期化することが懸念される中、人命に関わる被害を最小限に抑えることが不可欠

- 水道・工業用水道管路の老朽化に起因する道路陥没を防止するため、適切な維持修繕等が不可欠
- 工業用水道管路では、令和 6 年度時点における耐震化適合率は 50%に留まり、「第 1 次国土強靱化実施中期計画」に掲げる令和 24 年度 100%目標の達成に向け、更新・耐震化の加速が急務
- 大規模災害発生時に、ライフラインに位置づけられている工業用水の長期断水に伴う、産業活動への直接被害により、「地域経済への深刻な影響」が生じ、復興の長期化が懸念
- 徳島バッテリーバレイ構想の推進
- 将来の建設業を支える就業者の減少が深刻化しており、担い手確保が急務

【 要望の実現による効果等 】

- 災害に強い道路ネットワークの構築による防災機能の強化
- 人流・物流の効率化による経済産業の活性化
- 大規模災害発生時における被害の最小化
- 人命に関わる「重要給水施設」への給水確保
- 適切な維持管理の推進による水道・工業用水道施設の必要な機能の発揮
- 大規模災害発生時においても、工業用水の給水を継続し、産業活動を維持することにより「地域経済の早期復興」に寄与
- 企業立地や商業施設等の進出による新たな雇用創出、地域経済の活性化
- 「貨物量の増加」やコンテナ船や貨物船の「大型化」への対応
- 将来の担い手の確保による建設業の持続的な発展

（ 参考 ）

- 南海トラフ巨大地震発生確率（2025.1.1 時点）
今後 30 年以内に 60%から 90%程度以上 出典：国地震調査研究推進本部資料（2025.9.26 公表）

徳島県担当課（県土整備政策課、建設管理課、高規格道路課、道路整備課、河川政策課、河川整備課、砂防防災課、水環境整備課、港湾政策課、事業推進課）

要望3

「安全度UP」による持続可能な農山漁村の実現

(内閣官房、内閣府、総務省、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省)

① 防災・減災、国土強靱化施策の更なる加速化・深化

- ◆ 南海トラフ地震の切迫性や、激甚化・頻発化する昨今の自然災害の教訓を踏まえ、「安全度UP」による「持続可能な農山漁村」の実現が図られるよう、「第1次国土強靱化実施中期計画」の初年度分については、経済情勢等を踏まえて令和7年度補正予算において速やかに措置すること。
- ◆ 「防災重点農業用ため池緊急整備事業に対する交付税措置率の引上げ期間」及び「緊急自然災害防止対策事業債の措置期間」を延長すること。

② 適切な保全管理に向けたインフラ長寿命化対策の推進強化

- ◆ 令和7年度末までとなっている「水利施設保全高度化事業・機能保全計画策定」の定額補助期間を延長すること。
- ◆ 治山・林道施設や漁港・海岸施設の「機能診断」や「機能保全計画策定」を定額補助とすること。

③ 早期の復旧・復興に向けた「事前防災」の推進

- ◆ 大規模災害の発生リスクが高まるなか、被災後の早期復旧・復興や、社会資本整備の円滑化に大きく貢献する「地籍調査」に必要な予算を十分に確保し、加速化を図ること。

【現状・課題・本県の取組】

- 能登半島地震では、多くの「ため池災害」や「山地災害」及び「漁港災害」が発生したほか、全国各地で線状降水帯による水害が頻発するなど、農山漁村に暮らす住民の不安が拡大
- 高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行し、「災害耐力」の低下による被害拡大が懸念されているなか、本年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道の老朽化に起因する道路陥没事故は、住民生活のほか、地域経済に大きな影響を与えるものであり、「インフラ長寿命化対策」の一層強力な推進が必要
- 南海トラフ巨大地震の津波や洪水などの大規模災害により「土地境界」が消失した場合、迅速な「復旧・復興」が困難

【要望の実現による効果等】

- 未来につながる「安全度UP」で持続可能な農山漁村の実現
- 予防保全型メンテナンスへの速やかな移行
- 土地境界の明確化による被災後の復旧・復興をスピードアップ

徳島県担当課（農山漁村振興課、生産基盤課、森林土木・保全課）

要望 4

公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策の更なる推進

(内閣官房、内閣府、総務省、財務省、文部科学省)

① 高等学校施設の整備に係る国庫補助の創設

- ◆ 高等学校施設の防災機能強化（体育館の空調整備、トイレ洋式化など）や老朽化対策（改築、長寿命化改修など）に対し、国庫補助対象化を含めた財政支援措置の拡充を図ること。

② 小中学校施設等の整備に係る国庫補助及び地方財政措置の更なる拡充

- ◆ 小中学校施設等の防災機能強化や老朽化対策に対し、建築資材価格の高騰などに対応できるよう、実情に即した国庫補助率・補助単価の引き上げを図ること。
- ◆ 国庫補助を有効に活用するために、本省繰越予算で措置された事業の翌年度への事故繰越しにあたっては、事故事由の要件を緩和し、簡素な手続きで繰越しの承認がされるよう関係省庁と調整を図ること。
- ◆ 計画的かつ確実に学校施設の環境整備を進めるために、国庫補助事業の不採択が発生しないよう、当初予算から十分な財源を確保すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 災害時の避難所ともなる学校施設の防災機能の強化が必要
- 建築資材価格や労務費の高騰により、補助単価と実勢単価（実工事費）とが乖離
- 本県では、採択された国庫補助事業の大部分が、本省繰越予算により措置
- 事故事由の要件が非常に厳しいことから、本省繰越予算で採択された国庫補助事業の翌年度への事故繰越しが認められない事案が発生
- 全国的に国庫補助事業の採択保留となる事案が多数発生し、計画的な学校施設の環境整備に著しい支障が発生

【 要望の実現による効果等 】

- 学びの場としての子供たちの安全・安心な教育環境の確保
- 災害時の避難所としての地域の人々の安心・快適な生活環境の確保
- 「事故繰越手続きの簡素化」や「確実な国庫補助事業の採択」により、安定した事業継続性を確保

（ 参考 ）

- 本県における学校施設環境改善交付金の採択状況（令和 7 年度）
 - ・ 要望 ： 38 事業
 - ・ 採択 ： 26 事業（令和 7 年 8 月時点）
 - ・ 採択率： 68.4%

徳島県担当課（施設整備課）

持続可能な地域医療提供体制の確保

(内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、文部科学省)

① 医療機関の安定的運営に資する抜本的な対応

- ◆ 現在の診療報酬体系では、人件費・物価高騰に対応できておらず、医療機関の経営継続が非常に厳しい状況にあるため、医療機関の安定的な運営に資する診療報酬の改定など、柔軟かつ抜本的な措置を講じること。
- ◆ コロナ禍においても重要な役割を果たし、効率性・採算性にかかわらず必要な救急医療等の政策医療を担う公立・公的病院においては、賃上げ・物価高騰等により、極めて厳しい経営環境にあるため、診療報酬改定に加え、補助金・交付金を含めた緊急的な措置を講じること。
- ◆ 公営企業繰出基準についても、人件費・物価高騰等の急速な変化に対応できるよう拡充すること。

② 地方における医療人材確保の推進

- ◆ 医師や看護職員等の医療人材の着実な確保・養成や勤務環境の改善等に向け、地域医療介護総合確保基金の国予算の更なる確保を図るとともに、地方において幅広い施策展開が可能となるよう、より柔軟な活用を認めること。
- ◆ 特に、医師等の働き方改革を推進するにあたっては、I C T機器を活用した業務効率化の取組による勤務環境改善が重要であることから、勤務環境改善に資するI C T機器等の導入経費に対する補助制度の要件緩和や予算確保を実施すること。
- ◆ 地方に若手医師を定着させるため、臨床研修医の募集定員数と研修希望者数の早期均衡を図るとともに、医学部臨時定員の配分にあたっては、若手医師の減少、高齢医師の占める割合等、地域の実情を詳細に分析した上で、地域医療を守るために必要な医学部定員を確保すること。
- ◆ 医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージに基づく経済的インセンティブの実施にあたっては、地域の実情を十分に把握・分析の上、対象とする地域に十分な対策を講ずることができるよう、必要な財源を確保すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 賃上げ・物価高等により、医療機関の経営が危機的状況（R6 年度）
 - ・ 県立 3 病院 ▲35.4 億円、（地独）徳島県鳴門病院 ▲8.3 億円
 - ・ 公立病院合計 経常収支▲3,952 億円（過去最大）※総務省 地方公営決算状況調査
 - ・ 国立大学病院合計 経常収支▲286 億円（法人化後最大）※国立大学病院長会議発表
 - ・ 医療法人が運営する診療所で約 4 割が赤字 ※日本医師会調査結果
 - ・ 全国の病院で約 6 割が赤字 ※4 病院団体調査結果
 - ・ 自治体病院の約 9 割が赤字 ※全国自治体病院協議会調査結果
- 医師の高齢化、若手医師の減少が課題
 - ・ 医療施設従事医師の平均年齢（R4） 徳島：54.2 歳（全国一高い） 全国：50.3 歳
 - ・ 人口あたり 35 歳未満医師数（R2→R4） 徳島：▲6.5 人（全国最大の下げ幅） 全国：+1.8 人

- 看護職員の不足
 - ・ 看護師・保健師・助産師(常用(除パート))の有効求人倍率(R7.8)
県内 2.79 倍（全体：1.18 倍）
- 新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業
 - ・ 医師：地域枠の定員拡大、臨床研修医等を対象とした一時金支援制度の拡充等
 - ・ 看護職員：アルファ世代を対象とした魅力発信、修学資金の新規貸与枠拡大

【 要望の実現による効果等 】

- 医療人材の地方定着促進による持続可能な医療提供体制の構築

徳島県担当課（医療政策課、病院局経営改革課）

要望 6

ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、国土交通省、防衛省、消防庁)

① ドクターヘリ運航継続への支援

- ◆ ドクターヘリ運航会社各社に対して、関西広域連合管内のドクターヘリの運航継続に向けた対応を要請すること。また、学校法人ヒラタ学園に対して、ドクターヘリ事業の重要性に鑑み、事業規模を縮小する場合には、段階的に対応する等、影響が最小限となるよう考慮するとともに、他の運航会社へ機体や人員の融通を図るなど円滑な事業承継を行うよう強く要請すること。

② ドクターヘリ運航に必要な人材の確保

- ◆ 航空整備士・操縦士等、ドクターヘリ運航に必要な人材に関して、養成、リソースの有効活用、業務の効率化、裾野拡大などの取組を着実に実施すること。特に、自衛隊整備士の円滑な民間資格取得に向けた取組を推進すること。
- ◆ 大手エアラインと比較し、小規模事業者の多いドクターヘリ業界が整備士を確保できるようマッチングを支援すること。
- ◆ 業界等が定める運航体制及び運航従事者の経験資格に係る基準について、ドクターヘリの安全かつ持続可能な運航体制の確保を図る観点から、国においても、議論を進めること。

③ 計画的な機体更新への支援充実

- ◆ 「ドクターヘリ導入促進事業」の補助基準額については、計画的な機体更新等が可能となるよう、機体価格の著しい上昇等を反映するほか、機体の調達等を含め事業参入の促進に必要な十分な予算額を確保すること。

④ ドクターヘリ運航停止時のバックアップ体制構築の支援

- ◆ ドクターヘリの運航停止時に緊急事態が発生した場合の救急医療及び搬送体制の確保として、自衛隊ヘリの活用など、国全体での総合的なバックアップ体制のあり方について検討を進めること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 関西広域連合では、管内 8 機のドクターヘリによる府県域を越えた一体的な運航により、管内全域で 30 分以内での救急医療提供体制を確立
- 本年度、運航委託先の整備士不足による運航停止が継続的に発生
- 来年度以降の運航についても予断を許さない状況
- ヘリコプターの調達が困難・全国的な人材不足により、他社による運航も困難
- 関西広域連合においても、緊急要望「ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保」を実施 (R7.10.14)

【 要望の実現による効果等 】

- 救命効果が高いとされる 30 分以内の救急医療提供体制の確保

要望 7

「がん征圧」及び「予防接種」の推進

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、こども家庭庁)

① がん検診の義務化に向けた法整備への取組の推進

- ◆ がん検診について、実施主体を明確にするとともに、全ての国民が確実に受診できるように、がん検診の義務化に向けた法制度を整備すること。

② R Sウイルスワクチン（抗体製剤）の定期接種化検討の加速化

- ◆ R Sウイルスワクチン（抗体製剤）について、接種の安全性や有効性など科学的な知見を深め、予防接種法に基づく定期接種化の方針について速やかに結論を示すこと。

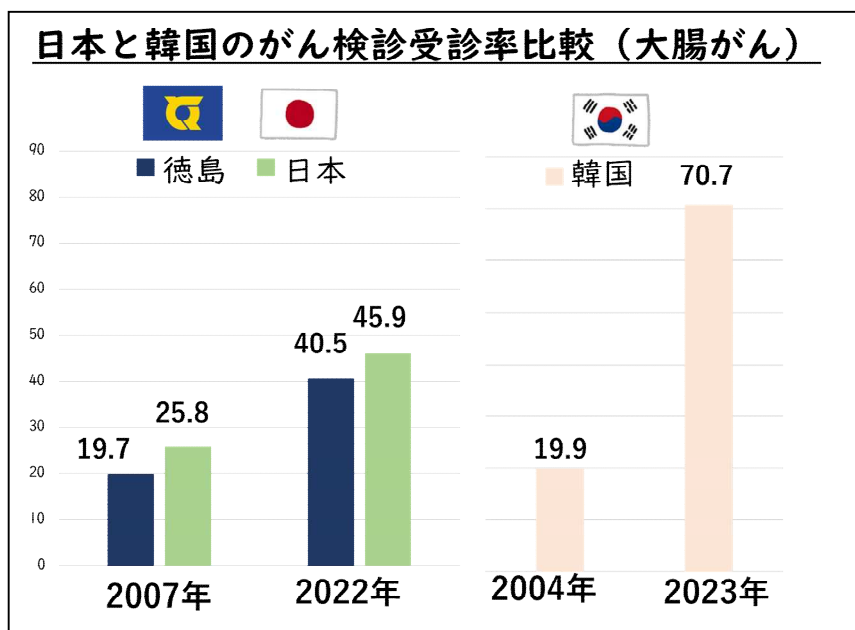
【 現状・課題・本県の取組 】

- がん検診の受診率向上が必要
- 職域におけるがん検診は法的根拠がなく福利厚生の一環として任意で実施
- 本県では、「職域がん検診受診体制整備奨励金」を創設
- R Sウイルスは乳幼児が感染すると重症化するリスクがあり、流行期には入院患者増加が小児科病床を逼迫

【 要望の実現による効果等 】

- がん検診受診率向上による「がんの克服」
- 感染症による重症化予防の推進

(参考)



徳島県担当課（健康寿命推進課、感染症対策課）

介護・障がい福祉サービス提供体制の確保

(内閣官房、内閣府、厚生労働省)

① 中山間地域等の地域特性を踏まえた介護報酬の設定

- ◆ 移動コスト等に見合った介護報酬を、臨時改定を含め早急に設定するとともに、利用者、事業者及び自治体にさらなる負担が生じない仕組みにすること。
- ◆ 次期報酬改定が行われるまでの間、中山間地域等へのサービス提供を行う訪問事業者等に対し、移動コスト相当分の補助制度を講じること。
- ◆ 市町村において移動コスト等に地域の実態に見合った独自基準額の設定を可能とし、地方自治体や利用者の負担増とならないよう国が財政負担する制度を構築すること。

② 安定的なサービス提供体制の確保

- ◆ 介護・福祉事業者の安定的なサービス提供体制が確保されるよう、賃金・物価高騰などの影響を踏まえ、臨時改定を含め公定価格へスライドさせる仕組みを構築すること。なお、食費の基準費用額の引き上げに当たっては、補足給付制度における利用者負担限度額を維持すること。
- ◆ 地域の特性や障がい者の状況に応じて実施する「地域生活支援事業」が計画的かつ確実に行えるよう、必要な財源を確保すること。

③ 介護・福祉人材確保の推進

- ◆ 介護・福祉人材の安定的な確保・定着が図られるよう、他産業の賃上げ状況を踏まえ、追加的な支援措置等を早急に講じること。
- ◆ 介護支援専門員の人材確保が困難な状況を踏まえ、居宅介護支援事業所においても処遇改善加算等の対象にすること。
- ◆ 介護支援専門員更新研修について、質の担保と大幅な負担軽減が実現された更新研修となるよう、制度の見直しを早急に進めること。

④ 医療的ケア児者等に対する支援の充実

- ◆ 医療的ケアが必要な方や強度行動障がいなど重度の障がいがある方の短期入所の受入れが促進されるよう、報酬単価の見直しや加算の充実を図るなど、受入れの裾野が広がる支援制度を講じること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 約 6 割の中山間地域等の訪問介護事業所で介護保険収入が減収
 - ・ R5-R6.8 月比較：中山間地域等 58.7%、都市部 58.5%、それ以外の地域 51.6%
 - ・ 特に中山間地域等の移動に要するコストが十分に評価されず、地域のサービス提供体制の維持が困難に
- 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（R7.9 補正）
 - ・ 中山間地域における介護サービスの提供体制確保に向けた支援を実施

- 食費にかかる基準費用額は令和3年8月以降見直しがされていない。
 - ・介護保険施設における基準費用額（食費） 1,445 円/日
- 「地域生活支援事業」の国の補助額は全国的に低い水準が続いている。
- 全産業と介護分野の月額給与差が拡大
 - ・R6.6月：8.3万円、前年：6.9万円
- 介護支援専門員不足が深刻化
 - ・有効求人倍率「4.57 倍」（R7.6）
 - ・更新研修の負担が大きく、業務との両立が困難
- 医療的ケア児者と家族のレスパイトに必要な医療型短期入所事業所が不足。

【 要望の実現による効果等 】

- 中山間地域等への訪問介護サービスの継続的かつ安定的な提供
- 介護職員等における人材不足の解消
- 介護支援専門員の安定的な確保
- 障がい福祉サービスの継続的かつ安定的な提供

徳島県担当課（長寿いきがい課、障がい福祉課）

要望 9

地域の実情に応じたセーフティネット策の充実

(内閣官房、内閣府、厚生労働省)

① 生活困窮者等への支援策の拡充

- ◆ 長引く物価高騰の影響を踏まえ、被保護世帯の生活が改善されるよう、基準額の増額を図るとともに、公共交通の減便や、地球温暖化等の生活環境の変化に応じた生活保護基準に見直すこと。
- ◆ 多様化・複雑化する課題を有する生活困窮世帯を支援するため、生活困窮者自立支援事業の予算を拡充し、セーフティネット機能の充実を図ること。
- ◆ 身寄りのない高齢者等への支援の実施に当たり、相談支援等に適切に対応できるよう、人的配置を含めた体制確保にかかる十分な予算を確保すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 生活保護の申請状況（令和元年：868 件 令和 6 年度：1,172 件 増加率 135%）
- 公共交通が減便している地域での自動車保有や、地球温暖化による酷暑対策など、時代のニーズに即した生活保護基準の充実が必要
- 生活困窮世帯の抱える様々な課題に対応した支援が行えるように、生活支援・自立に向けた予算の拡充が必要
- 少子高齢化や地域社会の希薄化の急速な進行により、高齢者を中心として単身世帯の増加が見込まれており、身寄りのない高齢者への支援体制が必要

【 要望の実現による効果等 】

- セーフティネット機能の充実・強化

徳島県担当課（地域共生推進課）

リチウムイオン電池の適正処理体制の確立

(内閣官房、内閣府、経済産業省、環境省)

① 安全・安心な回収処理体制の整備に対する支援の充実

- ◆ 安全・安心な回収体制の構築のため、膨張・劣化等異常品への対策を含めた、リチウムイオン電池の安全な回収・保管・処理の方法を具体的に提示すること。
- ◆ 廃棄物処理にあたっての火災防止対策の強化に向け、専門家による技術支援や設備導入に対する財政支援を拡充すること。
- ◆ 不適正排出は全国的な課題であり、安価な海外製品による事故が問題視されることから、国が責任をもって危険性や適正排出を周知・広報すること。

② リチウムイオン電池の再資源化の具現化に向けた制度創設

- ◆ 消費者にとって、リチウムイオン電池の廃棄にあたって、主となる排出先の市町村において、回収処理スキームが速やかに構築できるよう、財政支援を行うこと。
- ◆ 使用済みリチウムイオン電池の適正かつ迅速な排出に向け、再資源化を前提とした製品設計や販売制度となるよう見直しを図ること。
- ◆ リチウムを含む有用金属の再資源化徹底のため、既存宅配網などを活用することで、サーキュラーエコノミーを見据えた広域的な回収処理制度を創設すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- リチウムイオン電池の不適正排出に起因する火災事故は全国で頻発する状況
- 製品によっては、リチウムイオン電池が使用されている機器かどうか不明瞭なため、他の廃棄物との分別に支障
- 海外製の非メーカー製品や、膨張・変形した異常品など、一部製品の回収ルートが確立されておらず、消費者が廃棄できない状況
- リチウム含め、ニッケル・コバルトなど有用金属を含有するリチウムイオン電池は重要な循環資源だが、内蔵される「小型家電リサイクル」が、想定どおり進んでいない状況（国の目標値 14 万トンに対して、R5 実績 8.6 万トン）
- 本県では、市町村・国・事業者をメンバーとする「小型家電リサイクル推進会議」を設置し、リチウムイオン電池対策を含む小型家電のリサイクル推進へ情報共有、機運醸成を展開

【 要望の実現による効果等 】

- 廃棄物処理体制の強化により、社会インフラが安定稼働
- 排出先を身近に確保し、住民の安全・安心を実現
- 有用金属の資源循環が徹底され、サーキュラーエコノミーの確立に貢献

（ 参考 ）

- 全国におけるリチウムイオン電池等に起因する火災事故の発生件数
令和5年度：21,751 件（うち、消火活動を要した事案は 8,543 件）

要望 1 1

グリーン社会実現に寄与する農山村づくりの推進

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁、環境省)

① 気候変動適応策の推進

- ◆ 気候変動による影響を回避・軽減し、食料の安定的な生産・供給体制を確立するため、高温に強い新品種・栽培技術開発、暑熱対策機器の導入、作期や品目変更等の作付け転換等、適応策に係る支援について、十分な予算を確保すること。

② 地域での食育の推進

- ◆ 本県で開催された「食育推進全国大会」の成果を踏まえ、持続可能な生産と消費の実現に向けた生産者・消費者間の継続的な連携を支援するため、地域で取り組む食育への支援について、必要な予算を確保すること。

③ 花粉発生減対策をはじめとした森林の循環利用を確立するための予算確保

- ◆ 森林資源の循環利用（伐って、使って、植えて、育てる）を促進するため、スギ人工林などの主伐を中心とした計画的な伐採や再造林等の「森林整備」及び大径材搬出に対応できる「林道、作業道の整備」や「大型高性能林業機械の導入」等の「基盤整備」に係る支援について、十分な予算を確保すること。

④ 公共・民間建築物の木造化に対する支援の拡充

- ◆ 脱炭素社会実現に資する建築物等における木材利用を促進するため、公共建築物等の木造化への補助率をかさ上げするとともに、民間建築物の木造化に係る設計支援制度を創設すること。

⑤ 農林分野における鳥獣害被害対策の強化

- ◆ 野生鳥獣による被害を最小限に留めるため、「鳥獣被害防止対策」における「有害鳥獣駆除」や「侵入防止対策」、また「指定管理鳥獣対策」における「個体数管理」について、十分な予算を確保すること。
- ◆ シカ等による植林木の食害を防ぎ、再造林を促進するため、防護柵のメンテナンス等に対する支援制度を創設すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 本県では、水稻高温耐性品種「にじのきらめき」の導入や、わかめの高温耐性品種の開発などに取り組んでおり、着実な品種転換等の推進が必要
- 食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する理解醸成と行動変容を図るには、「食育推進全国大会」で形成された関係者のつながりを活かし、継続的な地方での活動が必要

- 本県の人工林（スギ・ヒノキ）は、約 8 割が 10 齢級以上の収穫期を迎えているが、主伐を中心とした木材生産の拡大に向けては、主伐後の確実な再造林への支援や大型トラックに対応した林道の整備に加え、大型高性能林業機械の導入等による基盤整備が必要
- 本県では大径材や A 材から C 材に対応した加工流通体制を整備しており、更なる木材利用の促進には、住宅分野から公共・民間建築物への需要拡大が必要
- 野生鳥獣の生息域の拡大により、農林産物被害は依然として高水準にあり、「捕獲」や「防護」、「狩猟者の育成」など、多岐にわたる対策を継続的に実施する必要
- シカ等による食害を防ぐため、本県では防護柵等の効率的なメンテナンス手法の確立・実践に取り組んでいるが、定期的な点検や補修等に係る経費負担が重荷

【 要望の実現による効果等 】

- 持続可能な農林水産物の生産と消費の実現
- 路網と高性能林業機械を使った作業システムを組み合わせた、木材生産体制の構築による県産材の生産量拡大
- 再造林による「森林資源の再生」が進み、持続的かつ健全な林業を実現
- 公共・民間建築物の木材利用を拡大することで、安定した製材工場の稼働体制を確保するとともに、脱炭素社会の実現に貢献
- 野生鳥獣による農林業被害の軽減

徳島県担当課（みどり戦略推進課、鳥獣対策・里山振興課、
林業振興課、経営推進課、森林土木・保全課）

要望 1 2

都道府県立学びの多様化学校（中学校段階）の設置に対する支援

（内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省）

① 教職員給与費として必要な経費の普通交付税措置への変更

- ◆ 都道府県立学びの多様化学校（中学校段階）における教職員給与にかかる地方負担の措置について、特別交付税措置が講じられているところであるが、夜間中学校と同様の取扱いとすべきであり、普通交付税措置を講じるよう変更すること。

② 「学びの多様化学校の設置促進事業」における国庫補助の拡充

- ◆ 教育内容及び施設環境の充実を図るため、「設置前の準備支援」について、補助額の上限を拡大することとし、「設置後の運営支援」について、備品購入を対象経費とすること。

③ 学びの多様化学校を新築する場合の施設整備にかかる国庫補助の創設

- ◆ 建築資材価格等の高騰に対応するため、新たな支援事業を創設すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 令和5年度の本県における不登校児童生徒は7年連続で増加し、過去最多の状況
- 校種別では中学校が最も多く、千人当たりの不登校生徒数が全国平均を上まわる
- 令和9年度開校を目指し、全国初となる国立大学法人鳴門教育大学と連携した県立中学「学びの多様化学校」を同大学敷地内に建設を予定するも、「公立学校施設整備費負担金」は実情に即した国庫補助率、補助単価となっておらず財源確保に苦慮
- 学びの多様化学校が未設置である本県では、県立中学「学びの多様化学校」をロールモデルとし、県内各地において市町村立の設置を促進することとしており、希望する児童生徒が居住地によらず必要な学びを受けることができる環境を目指す

【 要望の実現による効果等 】

- 県立中学「学びの多様化学校」における教員の確保
- 不登校児童生徒の個々の状況やニーズに応じた、多様な学びの実現
- 学びの多様化学校における施設の充実と機能強化
- 国立大学法人の専門的な知見に基づく質の高い学びの実践と県下全域への共有
- 全県的な設置の促進

徳島県担当課（いじめ・不登校対策課）

要望 13

全国一律の支援制度の創設

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁、文部科学省)

① 全国一律の子育て支援制度の早期かつ着実な実施

- ◆ 地方自治体の財政力に応じて地域間に差が生じないように、全国一律で行うべき子育て支援制度については、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で早期に実現すること。
- ◆ 国による制度が実現するまでの間、先行して独自に実施する地方自治体への財政的支援を行うこと。

② 「幼児教育・保育の完全無償化」の実現

- ◆ 誰もが良質な保育サービスを受けられるよう、0～2歳の保育料無償化を実現すること。

③ 「こども医療費助成制度」の創設

- ◆ 誰もが安心して必要な医療が受けられるよう、18歳までのこどもを対象とした全国一律の「こども医療費助成制度」を創設すること。

④ 「学校給食費無償化」に向けた積極的な関与及び支援

- ◆ 学校給食費無償化への恒久的な財政支援制度を早期に創設すること。

【現状・課題・本県の取組】

- 多くの地方自治体が独自に助成を実施
 - ※保育料の減免や無償化は、都道府県の約7割が独自に助成（R6.4時点）
 - ※こども医療費助成は、市区町村の約8割が18歳まで対象（R6.4時点）
 - 居住地によって助成内容に差異があり、財政力などによる地域間での差が発生
 - 理想とするこどもの人数を持てない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の割合が59.6%（県内／R5調査）
 - 長引く物価高騰により家計の負担が増加
 - 本県では、
 - ・保育料は、県及び全市町村の負担において、国制度の対象外となる0～2歳について、第1子以降へ対象を拡大（R7年9月から）
 - ・こども医療費は、県及び全市町村の負担において18歳までの助成を統一的に実施（R6年度から）
 - ・学校給食費は、県立中学校等では臨時交付金を活用し物価高騰による値上がり分を支援
- また、県内22自治体が臨時交付金や自主財源により無償化や一部補助を実施（R7.9時点）

【 要望の実現による効果等 】

- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 誰もが安心して子育てできる環境の整備
- 地方財政の負担軽減による、地域の実情に応じたこども施策の充実

徳島県担当課（子育て応援課、体育健康安全課、特別支援教育課）

要望 14

仕事と妊娠・子育てを両立できる環境の実現

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁、厚生労働省)

① 妊娠・子育てと両立できる職場づくり

- ◆ 男女問わず育児休業等が取得しやすい環境整備が促進されるよう、中小企業への支援を強化すること。
- ◆ 仕事をしながら不妊症・不育症の検査や治療を継続できるよう、休暇制度の導入や、職場における理解の促進など、職場環境づくりをより一層進めること。

② 安全安心な保育提供体制の確保

- ◆ 女性就業率の向上や共働き世帯割合の増加等に伴う保育ニーズに対応し、安心してこどもを預けられる保育環境を実現するため、保育士等の他産業と遜色のない水準までの処遇改善を行うこと。
- ◆ アレルギー疾患等特別な配慮が必要なこどもをはじめ、すべてのこどもへの安全安心な給食提供体制を整備するため、調理員の配置基準の改善を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 共働き世帯の割合 (全国) R6 : 77.3%
- 企業における男性の育児休業取得率 (本県) R6 : 47.3%
上記のうち、育児休業期間が「1ヶ月未満」の割合は 58.4%
- 不妊の検査・治療の経験がある夫婦の割合
(全国) R3:22.7% (約 4.4 組に 1 組)
- 不妊治療を行っている従業員が受けられる支援制度等がある企業の割合
(全国) R5:26.5%
- 本県では、仕事と子育て・不妊治療が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業等への奨励金を創設 (R7 年度から)
- 保育所等利用率 (県内) R 元 : 52.7% → R7 : 62.2%
- 保育士等は高い専門性に関わらず、賃金が高産業に比べ低水準
全業種 : 506.9 万円 保育士 : 396.9 万円 (年収換算/R5 時点)
- 食物アレルギー対応のための除去食・代替食や乳児の離乳食など、きめ細やかな対応を要する安全な給食提供のためには国の配置基準を上回る調理員が必要
※食物アレルギー患者のうち、6歳までが 74.4%を占めている
- 本県では、約 7 割の保育施設が国の配置基準を上回る調理員を配置

【 要望の実現による効果等 】

- 希望に応じたキャリア形成やライフデザインの実現
- 子育て世代における雇用の促進・所得向上
- 保育士等の職場環境の改善による、人材確保・定着の強化

徳島県担当課 (子育て応援課)

要望 15

持続的な賃上げの実現

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、経済産業省)

① 持続的な賃上げに向けた環境整備の促進

- ◆ 中小・小規模事業者の生産性向上、持続的な賃上げを促進するため、「業務改善助成金」について、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額に関わらず、賃上げに意欲的に取り組むなど、幅広い事業者が対象となるよう対象事業者の拡充や、社会保険労務士による申請書類の作成代行支援を行うなどサポート体制の充実を図ること。加えて、事業者が毎年度計画的かつ安定的に制度を活用できるよう、補正予算でなく当初予算において十分な予算額を確保すること。
- ◆ 県における支援策の検討に活用できるよう、キャリアアップ助成金をはじめとする国支援策の活用状況や交付決定事業者一覧などをタイムリーに共有し、また、業務改善助成金のように、都道府県別の執行状況や実績を共有すること。
- ◆ 地域の実情に応じ、持続的な賃上げに向けた環境整備に取り組む自治体を積極的に支援するため、必要な予算や財源を継続的かつ安定的に確保すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 最低賃金の2020年代に1,500円の実現に向け、持続的な賃上げに向けた中小・小規模事業者の労働生産性の向上が不可欠。
- 地域別最低賃金の令和5年から令和7年にかけての引き上げ額は、本県が150円と全国トップ。
- 業務改善助成金は、対象事業者が限定的で、申請事務の負担が大きくサポート体制が不十分。補正予算額に比して、当初予算の規模が小さい。各年度の都道府県別の執行状況が集計・公表※されているが、キャリアアップ助成金やIT導入補助金、ものづくり補助金は未公表。IT導入補助金やものづくり補助金は、交付決定ごとに、タイムリーに交付決定事業者一覧が公表されているが、業務改善助成金、キャリアアップ助成金は未公表。これらにより、県における支援策の検討に十分に活用できていない。

※徳島労働局「第1回目安に関する小委員会資料」(R7.7.17 徳島地方最低賃金審議会資料)

- 事業者からは、生産性向上やDX推進に向け、適切なシステム導入や具体的な活用方法がわからず、それを担う人材もいない、そもそもシステム化が進んでいないために国等の制度活用が必要となる就業規則や賃金台帳等が適時・適切に整備できていない、などの声が聞かれる。
- 本県では、賃上げを促進するため、業務改善助成金の上乗せ助成を行うとともに、社会保険労務士による申請書類の作成代行への支援を行っており、令和6年度の業務改善助成金活用件数の本県伸び率は全国トップ。

【 要望の実現による効果等 】

- 中小・小規模事業者の生産性向上による賃上げの定着と持続的な経済成長の実現
- 都道府県別実績データの提供により、国と県が連携し、地域の実情に応じた施策展開の実現

徳島県担当課（労働雇用政策課）

要望 16

県内企業の生産性向上・高付加価値化に向けた支援

(内閣官房、内閣府、経済産業省、総務省)

① 生産性向上に向けた支援の充実

- ◆ 中小・小規模事業者の生産性向上等を促進するため、「生産性革命推進事業」や「省力化投資補助事業」等補助金について継続・拡充を図るなど、DXや設備投資、新事業展開といった、事業者の経営基盤の強化に資する支援策を充実すること。加えて、申請書類の簡素化など事業者が活用しやすい環境を整えること。

② 取引適正化に向けた支援の強化

- ◆ 中小企業等における適正取引の推進のために、「パートナーシップ構築宣言」や「適正取引ガイドライン」などの既存制度の周知徹底に加え、引き続き遵守状況のチェック機能を強化すること。
- ◆ 「パートナーシップ構築宣言」への登録企業の増加を促進するために、同宣言に登録する企業に対して、国の実施する補助金や融資、公共工事等の入札などにおける加点措置等を拡大すること。
- ◆ 下請事業者の労務費等の価格転嫁を促進するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知、専門家派遣等の支援制度の充実により、サプライチェーン全体で取引環境の整備を拡充すること。

③ 成長戦略としてのM&A・事業承継の促進

- ◆ M&A・事業承継を契機とした成長を促進するため、「事業承継・M&A補助金」について専門家活用枠の対象費用の拡大など制度の拡充を図るとともに、成長型M&Aの好事例を発信するイベントや大規模な広報を集中的に実施する「全国事業承継促進月間」を創設するなど、M&Aをはじめとする事業承継の機運醸成を図ること。
- ◆ 贈与税や相続税の納税を猶予する「事業承継税制（特例承継措置）」の活用を促すため、適用要件の緩和や申請書類の簡素化により、円滑な事業承継に向けた環境整備に取り組むこと。

④ 徳島バッテリーバレイ構想を核とした高付加価値産業の創出

- ◆ 経済安全保障推進法の特定重要物資である蓄電池の安定供給確保のための国内製造基盤の拡充に向け、必要な予算・財源を前年以上の規模で確保すること。
- ◆ 関西蓄電池産業との連携強化を支援するとともに、蓄電池産業に携わる人材育成・確保に向けた支援の強化を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 持続的な企業の成長に向けた中小・小規模事業者の生産性の向上が不可欠
- 本県では、事業者の生産性向上や賃上げ環境整備のための補助金を創設
- 原材料やエネルギー価格・労務費の上昇に伴う価格転嫁など、取引適正化に向けたノウハウの不足
- 休廃業に伴う貴重な経営資源の散逸の防止とM & A・事業承継を契機とした企業の成長が重要
- 本県では、新たに「徳島県事業承継促進月間」を設け、イベント等を集中的に実施
- 世界的な飛躍的成長が見込まれる蓄電池産業の国内での生産体制の強化が必要
- 生産体制の強化にはサプライチェーンの上流から下流までの切れ目のない支援が必要

【 要望の実現による効果等 】

- 中小・小規模事業者の生産性向上による賃上げの定着と持続的な経済成長の実現
- 取引条件の適正化及び機運醸成
- 経営者の若返りによる生産性・経営力の向上、M & Aを契機とした成長の実現
- 国が進める「蓄電池産業戦略」への貢献及び関連産業における雇用の確保
- 国内サプライチェーンの強靱化と地域産業の活性化

徳島県担当課（経済産業政策課、企業支援課）

要望 17

外国人の受入環境整備及び活躍支援

(内閣官房、内閣府、法務省、出入国在留管理庁、厚生労働省、文部科学省)

① 国が主体となった外国人受入れ体制の整備

- ◆ 育成就労制度等に基づく新たな外国人の受入れ環境整備にあたり、外国人労働者や家族に対する日本語教育を始めとした支援の仕組みの整備など、事業者や地方自治体の枠を超えて対応すべき課題については、国が主体となって対応を行うこと。
- ◆ 「人材開発支援助成金」の勤務時間外の日本語教育への対象拡大や「人材確保等支援助成金」の対象経費を拡充するなど、外国人材が学びやすい、働きやすい環境づくりに係る国による支援のさらなる充実を行うこと。
- ◆ 「技能実習制度」から「育成就労制度」への円滑な移行を含め、複雑な外国人労働者の活用に関する制度について、事業者等に対して正確でわかりやすい説明に配慮すること。

② 全国の実情に応じた地方の取組への財政措置

- ◆ 地方自治体が開設する在住外国人を対象とした一元的相談窓口を安定的・継続的に運営できるよう、「外国人受入環境整備交付金」について、必要かつ持続的な財政措置を行うこと。
- ◆ 在住外国人の日本語能力の向上を図るため、「教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）」について、日本語教室の開設や、デジタル技術を活用した日本語学習機会を創出するとともに、指導する人材の育成に向けた取組が十分行えるよう、必要かつ持続的な財政措置を行うこと。
- ◆ 地方が実情に応じ、外国人材の確保・定着に向けた取組を実施できるよう、財政措置を行うこと。

③ 災害など緊急時の情報提供手段の充実・強化

- ◆ 災害の発生をはじめとする緊急時に、国や自治体が発出する情報を在住外国人やインバウンドで来日している外国人にまで漏れなく届くよう、国の情報提供ツールの普及や利便性向上に取り組むなど、国が主体となって情報提供手段の充実・強化を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 労働・生活環境整備や日本語教育等、外国人受入れ体制の充実強化が急務
- 企業に対する人材不足解消に外国人の活用が必要となる中、育成就労制度の導入を見据え、賃金が高い都市部への外国人材の流出が懸念
- 一元的相談窓口運営予算の大幅減額による窓口利用者の利便性の低下
- 日本語教室に対する補助金の減少に伴い、教室の休止や講座回数の減少など、学習希望者が学べない事例が発生
- 南海トラフ巨大地震をはじめとする災害など緊急事態の発生が懸念される中、国内に滞在する外国人に向けた情報提供手段の整備が急務

- 本県では、県内企業における外国人労働者の適正な受入れや定着に向け、企業に対し、日本語能力向上や生活環境改善、インターンシップなど一時受入れに係る取組に対する補助制度を創設し「働きやすい、暮らしやすい、学びやすい」環境づくりを推進

【 要望の実現による効果等 】

- 在住外国人が安全・安心に過ごし、活躍できる環境の整備
- 日本人住民とのトラブルの解消、多文化共生の推進
- 地方における労働人材不足の解消
- 県内企業や地域の活力の維持

徳島県担当課（労働雇用政策課、多文化共生・人権課）

要望 18

魅力ある農林水産業の実現

(内閣官房、内閣府、農林水産省、水産庁、林野庁)

① 需要に応じた米生産に向けた農業構造転換集中対策の推進

- ◆ 適正かつ安定的な米価の実現と持続可能な生産体制の確立を図るため、国内外の需要拡大策の推進と併せて、大区画化やスマート農業技術の活用を加速するとともに、中山間地域を含む農地整備や農業水利施設の更新、共同利用施設の再編・集約化等による生産基盤の強化に必要な予算を確保すること。

② 農地中間管理機構の機能強化

- ◆ 農地中間管理機構が円滑に農地を中間保有できるように、必要となる経費を安定的かつ長期的に確保すること。

③ 「新しい地方経済・生活環境創世交付金」におけるインフラ整備予算の確保

- ◆ 地方を支える農林水産業において、計画的なインフラ整備が進むよう、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の「インフラ整備事業」に設定されている交付上限額及び自治体あたりの申請上限数を引き上げること。
- ◆ 継続中の「地方創生整備推進交付金」を活用している事業については、第2世代交付金へ円滑に移行できるよう、別枠で予算措置すること。

④ 輸出拡大に向けた二国間協議の推進

- ◆ 東南アジアへの更なる輸出を拡大するため、二国間協議がスタートした「タイ向け」すだちについて、輸出解禁の実現のための協議を加速すること。

⑤ 農林水産物の輸出拡大に向けた検疫体制の強化

- ◆ さらなる農林水産物の輸出を拡大するため、植物検疫所の検査業務に従事する専門職員を増員し、検査体制を強化すること。

⑥ 諸外国における残留農薬基準の改正情報の迅速な提供

- ◆ EUや台湾などにおける残留農薬基準値超過のリスクを低減させるため、残留農薬基準の改正予定時期等の情報収集と迅速な提供に努めること。

⑦ 畜産物の輸出に対応した施設整備の促進

- ◆ 畜産物の輸出を一層加速させるため、食肉処理施設等の整備を促進する国補助事業の採択の要件を緩和するなど、地域の実情に応じた制度とすること。

⑧ 望ましい営農型太陽光発電の指標の設定

- ◆ 営農型太陽光発電制度において、農地法許可権者の判断に資する望ましい取組の指標を設定することにより、不適切な事案を排除しつつ、優良な取組の標準化を図ること。

⑨ 収益性の高い農林水産業の実現

- ◆ 燃油や生産資材等の価格高騰の長期化・高止まりによる生産への影響を緩和するため、既存のセーフティネット制度の財源を確保するとともに、生産資材については、新たな支援策を講じること。
- ◆ 生産者が将来にわたり安心して経営を継続できるよう生産・流通コストの変動等も含め、再生産に配慮した「合理的な価格形成」が可能となるよう、実行力ある仕組みを確立すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 農家が安心して生産できる適正かつ安定的な米価の実現に向け、「需要に応じた米生産」について、効果的かつ明確な施策が必要
- 農地中間管理機構の農地管理費は、次の担い手が確保されるまでの最低限の経費しか措置されておらず、機構が農地を積極的に借受け、中間保有することが十分にできていない
- 第2世代交付金は自治体ごとに交付上限額が設定され、農林道予算の確保が困難（県：総額50億・単年10億、市町村：総額10億・単年2億、申請上限10件）
- 県下で地方創生整備推進交付金による6地域再生計画が認定されており、現行計画期間終了後も農林業を支える基盤整備として継続的な実施が必要
- タイ向け「ゆず」が令和7年2月に輸出解禁となったが、「すだち」は検疫協議が終了しておらず、二国間協議の推進による、早期の輸出解禁が望まれる
- 徳島空港への国際定期便の就航や、農林水産物の輸出拡大に伴う、植物検疫や生産園地等での検査など業務増加による、植物検疫所の検疫官の人員が不足
- 諸外国の残留農薬基準値については、農林水産省が情報収集し公表しているが、改正予定の情報不足が、農薬散布後の基準値超過のリスクにつながる
- と畜場や食肉センター等の施設整備を行う場合、国補助事業の採択要件のハードルが高く、地方においては事業の活用が困難
- 農業委員会等の現場では優良な事例の知見が少なく、望ましい取組かどうかの判断が困難
- 生産・流通に係るコストの上昇が、生産者の経営を圧迫しており、産地の維持・発展には対策を講じる必要がある

【 要望の実現による効果等 】

- 基盤整備やスマート農業技術の活用により「つくる力」が強化され、食料供給の安定化
- 農地の受け皿機能が強化され、担い手への農地の集積・集約化が促進
- 生産性の向上や、木材・農産物等の輸送の効率化、中山間地域の雇用創出、農村地域の生活環境の改善
- 農林道が災害時には緊急輸送路の代替路となることで、集落の孤立を防止
- 輸出対象国の拡大と輸出額の増大
- 全ての営農型太陽光発電の取組が地域農業に貢献
- 生産者の経営の安定、産地の維持

徳島県担当課（農林水産政策課、みどり戦略推進課、畜産振興課、水産振興課、農山漁村振興課、生産基盤課、森林土木・保全課）

要望 19

農林水産業の未来を担う多様な担い手への支援

(内閣官房、内閣府、法務省、厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁)

① 新規就農者を確保するための支援制度の財源確保

- ◆ 新規就農者を継続的かつ安定的に確保するため、「新規就農者育成総合対策」において、新規就農後の経営を支援する「経営開始資金」や、経営発展のための機械・施設導入を支援する「経営発展支援事業」に十分な予算を確保すること。

② 「緑の青年就業準備給付金」制度の支給要件の緩和

- ◆ 林業技術研修機関の研修生を更に確保するため、現在、給付金の支給対象外である中年層の入学者が支給対象となるよう、要件である対象年齢を5歳引き上げ、「50歳まで」にすること。

③ 漁業の新規就業者の育成・確保に向けた支援の拡充

- ◆ 浜を支える担い手を確保するため、「漁業担い手確保・育成事業」について、より多くの研修生が利用できるよう、十分な予算を確保するとともに、支援対象を漁家子弟にも拡大すること。
- ◆ 経営リスクが高い独立間もない漁業者の経営自立をサポートする給付金制度を農業（独立・自営就農者への支援）と同等に創設すること。

④ 企業の農業参入への積極的支援

- ◆ 企業の農業参入を促進し、地域農業の核となる担い手として活躍できるよう、参入時の業種要件を緩和するとともに、機械導入など初期投資への支援を拡充すること。

⑤ 農林水産業で活躍する外国人材の育成・確保に向けた研修機会の充実

- ◆ 農林水産業の現場に就労する外国人材の専門知識を高め、特定技能1号から2号への在留資格のステップアップを図るため、「産地講習会」の継続と、実施地区数を増やすこと。加えて農業だけでなく「漁業」、「飲食料品製造業」等の農林水産業分野においても講習会を実施すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 新規就農者への支援策（経営開始資金、経営発展支援事業）の昨年度当初予算が、要望額に対し不足していたことから、支援策の適期かつ確実な実施に支障
- 農林水産業の次代を担う「新規就業者」の確保対策には、「農・林・水」それぞれの課題に適した対策が不可欠
- 食料安全保障の確立が重要視される中、現状、担い手農家の規模拡大は頭打ちであり、より一層、効率的かつ集約的な農業を目指す必要あり

- 本県ではこれまでに、種苗会社や農業資材メーカーなどによる大規模施設園芸の参入支援を行い、地域経済の活性化に寄与
- 令和6年度国補正予算（雇用就農緊急対策）にて、農業現場で就労する外国人材を対象に、「産地講習会」を開催し、技能向上に活用しており、「農業」以外の「漁業」「林業」分野での実施や、実施地区数を増やすことが必要

【 要望の実現による効果等 】

- 農林水産業の次代を担う多様な経営体の確保及び人材の育成による農山漁村の活性化

徳島県担当課（林業振興課、水産振興課、経営推進課）

四国における新幹線整備の早期実現

(内閣官房、内閣府、国土交通省)

① 基本計画路線の整備計画格上げに向けた「法定調査」の早期実施

- ◆ 国土強靱化や地方創生、更には中四国・関西「広域経済圏」の実現の観点から、国家プロジェクトとして、四国における新幹線計画の整備計画への格上げに向けた「法定調査」を早期に実施すること。

② 新幹線整備の仕組みの抜本的改革

- ◆ 「第1次国土強靱化実施中期計画」の本文中に新幹線等の整備に関する内容が盛り込まれたこと等も踏まえ、新幹線整備予算の拡充や新たな財源の活用など、新幹線整備の仕組みを抜本的に改革すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 全国で唯一「新幹線空白地域」の四国では、九州をはじめ新幹線が整備された地域と、インフラ整備や経済面での格差が拡大しており、JR四国の在来線の維持・存続の観点からも、「新たな新幹線ネットワーク」の構築が必要
- 「骨太の方針2025」において、引き続き、「基本計画路線」に関し、「各地域の実情を踏まえ、地方創生2.0の実現にも資する幹線鉄道の高機能化に関する調査や方向性も含めた検討など、更なる取組を進める」との内容が記載されたほか、「四国の新幹線整備」の早期実現に向けた署名活動では約45万筆が集まるなど、「整備計画への格上げ」に向けた期待度が上昇
- 四国4県や経済団体等で構成する「四国新幹線整備促進期成会」では、令和7年8月21日に四国内外から総勢約700名の政官民が一堂に集う「東京大会」を開催し、「四国の新幹線」の早期実現に向け機運醸成に取り組み、内閣府や国土交通省などに対して、約45万筆の要望書を手交するとともに要望活動を実施

【 要望の実現による効果等 】

- 「整備新幹線の実現」に伴う、災害時のリダンダンシー確保をはじめ、交流圏域の拡大や地域経済の活性化

徳島県担当課（交通政策課）

要望 2 1

地域公共交通の維持・確保に向けた支援

(内閣官房、内閣府、警察庁、デジタル庁、総務省、経済産業省、国土交通省)

① 地域特性や実情に応じた公共交通の支援

- ◆ バスの運行に関する「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」について、補助要件となっている輸送量等の基準を緩和するとともに必要な予算を確保すること。
 - ◆ 公共ライドシェアに関する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金※」について、運行経費を補助対象に加えること。また、複数自治体による地域間連携の取組が広まるよう支援の充実を図るとともに必要な予算を確保すること。
- ※ 「交通空白」解消緊急対策事業等

② 在来線の維持・活性化に向けた支援拡充

- ◆ 鉄道は、全国で公平に確保されるべきユニバーサルサービスであるため、国において、必要不可欠な社会インフラとして、在来線維持を図ること。
- ◆ 国鉄分割民営化の経緯を踏まえ、ＪＲ四国が取り組む「経営基盤の安定」や「利用者の利便性向上」への支援拡充を図るとともに、自治体等による「まちづくり事業」をはじめ鉄道の維持・活性化に資する取組に対し、十分な財政支援を行うこと。
- ◆ ＪＲ四国については、運転士不足を理由として、一方的な減便や駅の無人化など、サービスレベルの切り下げを行うのではなく、運行本数をはじめ地域に求められる一定の利便性を確保するよう、国において指導を行うとともに必要な対策を講じること。

③ 公共交通の人材確保に向けた取組の推進

- ◆ バス・タクシーなどの交通事業者の人材確保に関する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金※」について、必要な予算を確保すること。
- ※ 交通 DX・GX による経営改善支援事業等（人材確保支援事業）

④ 公共交通のDX・GX推進

- ◆ 「キャッシュレス決済の導入」や「自動運転の実証」、脱炭素社会に向けた「EV車両の導入」などの公共交通のDX・GXを推進するため、引き続き必要な予算を確保し、実装までの継続的な支援を実施すること。
- ◆ 自動運転の実装が加速するよう事故発生時における責任主体などの法整備や高精度な地図データの整備など、国において必要な取組を推進すること。

【現状・課題・本県の取組】

- モータリゼーションの進展や人口減少による利用者の減少に加え、乗務員不足等を理由として、鉄道や路線バスの減便等を行う事例が増えているほか、自治体では路線バスやコミュニティバスの運行に係る財政負担が増加

- 鉄道やバス、タクシーなど地域や観光の足となる公共交通においては、安全・安定輸送の前提となる乗務員不足が深刻化しており、新たな担い手の確保が急務
- 公共交通の利便性や生産性の向上に向け、「交通 DX・GX」の推進による事業者の経営効率化・経営力強化が不可欠

【 要望の実現による効果等 】

- 交通弱者をはじめ地域住民や観光客等の「移動手段」の確保
- 地方への交流人口拡大に対応した「移動手段の充実」

徳島県担当課（交通政策課）

D Xの取組に対する継続的な支援

(内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省)

① 情報システムの標準化・共通化に向けた移行支援

- ◆ 地方公共団体が負担するガバメントクラウド利用料については、各地方公共団体の運用状況を考慮の上、適切に設定すること。
- ◆ 標準準拠システム利用料についても、適切な額となるよう国が事業者と調整を行うこと。
- ◆ 地方公共団体に新たな財政負担が見込まれる場合には、適切な財政措置を講じること。

② 広域自治体で連携したデジタル人材の育成・確保・活用への支援

- ◆ 総務省の「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会 時代に即した組織運営・人材戦略に関する分科会報告書」においても、専門人材を含めた公務人材の確保に向けた人材シェアの取組について記載されていることを踏まえ、行政内部のデジタル人材の効率的・効果的な育成・確保を図るため、国と地方自治体間や地方自治体相互における、人材をシェアするための流動性を高める仕組づくりを行うとともに、対話や人事交流を通じて広域で連携した人材育成を促進し、人材育成のノウハウやコンテンツを共有する仕組を充実させること。

③ マイナンバーカードの取得・利活用促進

- ◆ 行政サービスにおけるマイナンバーカードの活用に加え、日常的に利用頻度の高い民間サービスへの拡大を図るとともに、マイナポータルの利便性向上を図るなどカード一枚で誰もが容易にデジタル化の利便性を享受できる仕組・プラットフォームを構築するよう努めること。
- ◆ マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限切れ対象者の増加に伴い、カードの更新等に関する事務が過大とならないよう、手続き及び事務の簡素化を図ること。
また、カードの取得・利活用促進に係る「マイナンバーカード交付事務費補助金」を継続的に措置すること。
- ◆ マイナンバーカードと各種カードとの一体化など、国民や自治体、関係機関に大きな影響を及ぼす取組を行う際は、自治体や関係機関に対し適切な情報提供や必要な財政措置を講じ、十分に連携するとともに、丁寧な広報により国民の不安払拭と信頼性の確保に努めること。

④ 自治体情報セキュリティクラウド更新に向けた支援

- ◆ 都道府県が、高度なセキュリティ対策を実施するために構築した自治体情報セキュリティクラウドの更新を行うに当たっては、各自治体の実情やニーズに応じた多様なセキュリティクラウドのあり方を踏まえ、地方公共団体サイバーセキュリティ対策事業費補助金の補助対象について、制度の柔軟な解釈・運用を行い、各自治体の負担に対する十分な財政的支援を確実にすること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 地方公共団体情報システム標準化に係る運用経費等については、平成 30 年度比で少なくとも 3 割の削減を目指すとされているが、移行形態によっては、国が示した経費削減効果が見込めないとの先行自治体における検証結果がある。
- 行政内部のデジタル人材の不足・偏在がある。
- マイナンバーカードの更なる取得促進を図るためには、マイナポータルのさらなる UI/UX の向上、カードの利活用シーン拡大による保有メリットの創出や、出張申請サポートや休日開庁等による申請者の負担軽減が不可欠である。
- マイナ保険証への移行に当たり、国民に様々な不安が生じ、自治体及び関係機関にも制度改正への対応や住民対応の負担が生じたことを踏まえ、重大な影響を及ぼす取組を行う際には、国民の不安を払拭し、自治体及び関係機関の負担を増大させないように、予め十分な対策が必要である。
- マイナンバーカードの交付開始から 10 年経過し、またマイナポイント事業を機に多くの人がカードを取得したため、令和 7 年度以降はカード及び電子証明書の有効期限切れ対象者の増加が見込まれることから、カード及び電子証明書の更新手続に係る自治体の負担を増大させないように、予め十分な対策が必要である。
- 自治体情報セキュリティクラウドについては、本県を含む全国の過半数の都道府県で、令和 8 年度に現行の契約が満了を迎える予定となっているが、システム更新に当たっては、人件費の高騰や物価高、為替変動の影響を受け、これまでと比較して多額の費用を要することが見込まれるため、十分な財政的支援が必要である。
一方で、各自治体が、多様化する市町村のニーズに応じ、ベンダから提供される製品・サービスの中から最適なものを選択できるよう、自治体に対する助成制度を柔軟に解釈・運用し、補助対象となる自治体情報セキュリティクラウドの構成を広範に認める必要がある。

【 要望の実現による効果等 】

- 情報システム標準化・共通化に係る自治体の経費負担の軽減
- 行政内部のデジタル人材の効率的・効果的な育成・確保の実現
- マイナンバーカードの取得・利活用の促進による住民の利便性向上及び行政の効率化
- 効率的で高度なサイバーセキュリティ対策の実現

徳島県担当課（人事課、情報政策課）

要望 2 3

地方一般財源の更なる確保

(内閣官房、内閣府、総務省)

① 地方一般財源総額の増額確保・充実

- ◆ 地方創生を始めとした重要課題への対応のほか、物価高、賃上げ、金利上昇などに伴う財政需要の増加を確実に地方財政計画に反映し、必要となる地方交付税等の一般財源について増額確保し、充実すること。

また、減税を巡る議論については、財政の持続可能性や、地方の行政サービスに与える影響を十分考慮し、財源論なき減税が行われることがないよう、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を措置すること。

② 地方税の偏在是正

- ◆ 拡大しつつある税収の偏在や財政力格差の状況について、原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組むこと。

特に、地方法人課税は、令和元年度に創設された特別法人事業税・譲与税制度によって、一定の偏在是正効果があったものの、いまだに格差の主たる要因となっているため、更なる偏在是正を行うこと。

③ 防災・減災対策、DX・GX 推進のための財源確保

- ◆ 近年頻発化する自然災害への対応や DX・GX を推進するため、令和 7 年度末に期限を迎える「緊急防災・減災事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」、「脱炭素化推進事業債」、「地域デジタル社会推進費」の期限を延長すること。
- ◆ 施設の老朽化の進行や更なる人口減少の深刻化、大規模災害への対応のため、「公共施設等適正管理推進事業債」を拡充し、現在事業の対象外となっている庁舎等公用施設の集約化・複合化について対象とすること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 物価高、賃上げ、金利上昇などに伴う財政需要が見込まれる中、こども・子育て政策、防災・減災対策、公共施設の老朽化対策、デジタル化など、重要課題に対応
- ガソリン暫定税率や消費税に係る減税の議論が活発になっているが、地方にとっては貴重な財源であり、特に消費税は社会保障を支える安定財源
- 東京一極集中が続き、税収はもとより一般財源の偏在が拡大
- 更なる地方創生、防災・減災、国土強靱化、DX・GX の推進が必要

【 要望の実現による効果等 】

- 持続可能な財政運営の推進と地方創生を始めとする重要課題の解決を実現

徳島県担当課（財政課、管財課、市町村課）

参議院議員選挙における合区の解消

(内閣官房、内閣府、総務省)

① 憲法改正等の抜本的な対応による参議院の「合区の解消」

- ◆ 参議院議員選挙において、各都道府県から少なくとも1人の代表が選出され、国政に地方の意見をしっかりと反映し、各地方の実情に合った施策の実現を図るため、早急に、憲法改正等の抜本的な対応による「合区の確実な解消」を行うこと。

【現状・課題・本県の取組】

- 憲政史上初めて合区選挙が行われた平成28年の参議院議員選挙以降、合区対象県では過去最低の投票率を更新する事態が度々発生するなど、様々な弊害が顕在化
- 令和5年10月の参議院議員補欠選挙では、ゆかりのある候補者がいない徳島県の投票率は「23.92%」と戦後最低を記録
- 令和7年7月の参議院議員選挙では、本県の投票率は3回連続で全国最低を記録
- 今後、人口の減少や大都市への一極集中が進めば、合区対象となる県が全国へと広がり、その結果、地方の実情が国政へますます反映し難くなる状況が生じる。
- 全国知事会や四国知事会、中四国サミット等を通じて、要望活動を展開

【要望の実現による効果等】

- 地方の多様な意見が国政に反映され、地方の実情にあった施策が実現

(参考)

○ 参院選における投票率

※ () 内は全国順位

	徳島・高知選挙区	徳島県	高知県
R7 参院通常	53.61%	50.48% (47 位)	56.89% (29 位)
R5 参院補選	32.16%	23.92% (-)	40.75% (-)
R4 参院通常	46.53%	45.72% (47 位)	47.36% (41 位)
R元参院通常	42.39%	38.59% (47 位)	46.34% (34 位)

徳島県担当課 (地域連携課)